

平成27年度「ながさき農林業・農山村活性化計画」推進委員会 会議結果

1. 日時 平成27年5月25日(月) 14:00~16:30

2. 場所 長崎県農協会館 702、703会議室

出席者 木村会長、内田委員、本田委員、川田委員、柿本委員、馬場委員、玉沖委員、
前田委員、松原委員、中島委員、西村委員(代理:松田課長)、木下委員、小山田委員、
鈴木委員、中野委員

3. 次第

開会

(1) 前回委員会の報告について

(2) 次期「ながさき農林業・農山村活性化計画」の骨子案について

4. 意見交換議事録

(1) 前回委員会の報告について

事務局より、昨年12月24日に開催した次期「ながさき農林業・農山村活性化計画」策定委員会において説明した、現計画の検証・次期計画の方向性について概要を説明。

(2) 次期「ながさき農林業・農山村活性化計画」の骨子案について

事務局より、次期計画の骨子案より、計画策定の趣旨や、基本指針、施策の方向性等について説明がなされ、審議が行われた。

(委員)

販売農家、主業農家のすう勢があるが、今様々な政策を試みていながらも下降線となっている。これは充実した政策を講じることで、何年後には下降線がここで止まるのではというような予測的なことはあるのか。

(県)

37年までしか試算していないが農家数は減少し続けていくと予測している。あとはどれだけの新規就農者が外から入ってくるか、また農家だけでなく、農地全体をどういう人が担っていくのか。たとえば企業が参入してくるのか。いま、県全体の絵姿をどうするのか内部で検討しているところです。

(委員)

農家と一括りにしているが、たとえば米作の農家、園芸の農家、畜産農家、そういう種別の農家の推移というのは検討しているのか。

(県)

これまでの取組を含めて、水稲、麦・大豆など、品目ごとに今までの政策や課題を整理して検証しているところです。現活性化計画の策定時では、全体で32年までに主業農家の平均規模が2.7haとしていたが、現在、認定農業者の方々のデータベースを基に詳細な分析を行っており、品目ごとの動向を見ながら今後それをどう伸ばしていくのか、検証していきたいと考えています。

(委員)

農山村の応援団づくりの効果、具体的にイメージは何なのかもう少し説明してほしい。

(県)

例えば、こども農山漁村交流プロジェクトや、地域ボランティア、指定店・協力店など長崎の農産物を扱っていただく店舗の拡大など、いろんな形で農業と消費者なり、企業なりの接点を作っていく取組に加え、情報発信の仕方についても工夫をしていきたいと考えているところです。

(委員)

農家の就業者が非常に高齢化しており、農業就業人口の平均年齢がこのまま上がるようだと駄目だと考える。そこで、農業就業者の高齢化を抑えるためにも、担い手の確保・育成ということで重点計画が盛り込めないのか。

(県)

ご指摘のとおり若い人をどんどん本県の農業農村の現場に呼び込むということを、しっかりやっていたきたいと考えています。今年度から産地等が新規就農者を受入れる「受入団体等登録制度」というものを創設し、農地の手当て、施設・機械から、栽培支援など、就農に必要な支援・情報が一元的に提供できるような取組をすすめており、こういった取組の強化を図ってまいります。

(委員)

流通販売で、特に最近気になるのが近年の和牛子牛の高騰。去勢雄牛が70万円程度であるが、これに肥育期間の必要経費40数万円を加えると120万円になる。はたしてそれで肥育経営の採算が合うのか。肥育農家、肥育業者が潰れる、そういう状況は作り出すべきではなく、そこそこの値で安定した収益が確保できることが必要だと思う。

(県)

ご指摘のとおり繁殖農家の高齢化等により繁殖素牛が減少しており、子牛価格が非常に高騰している状況です。県としても肥育経営の経営安定を図るため、低コスト牛舎の整備や、肥育期間短縮技術の普及拡大など、生産コストの低減による収益確保を進めてまいります。

(委員)

農地中間管理事業の実績について、確か国の目標が全国的には2割しか到達していないというのがあったが本県の状況はどうか。また、本県は非常に狭隘で特殊な条件があるなか、農地を集約する際にどのような対策を考えているのか教えてほしい。

(県)

長崎県では27年の3月末時点で555haの貸し付けを行っているところであり、九州ではトップの成績をだしているところです。また、農地集積の取組としては、各振興局に推進チームを設置し、

農家の農地の出し手情報や借り手情報を収集し、中間管理機構に提供し、貸付のマッチングを行っているというところです。

(委員)

山間農業地域における農家数5戸以下の割合が平成12年、16.8%、22年、59.1とあり、このままいくと農山村そのものが消滅すると危惧されるが、農山村を維持するためにどのようなお考えを持っておられるのか。

収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化と、経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成、これをふまえて地域の活力と魅力にあふれる農山村づくりとあるが、農山村には農業に携わっていない人も住んでいる訳であり、そういう人たちも含めた地域づくりの施策を考える必要があると思うがいかがか。

(県)

地域に住み続けるためには、その地域の資源を最大に活用して所得を上げていかないといけないと考えており、産地計画、一定のロットを集めて共同生産、共同販売、共同出荷をやるような地区は、それをもっと広めてく一方、中山間とかロットが確保出来ないような地区については、直売所等を活用した地域内の流通を、あるいは少量多品目の産地づくりなどを進めていくことを考えています。

地域でも少しでも稼げる仕組みづくりをやらないといけないというところが、地域の活性化と魅力にあふれたという基本的な理念になっているところであり、そのためには、集落営農などの組織づくりなどは、地元の人が頑張ってもらわないといけません。行政が中に入り掘り起こしはやっていきますが、最終的には地元の方、住まわれる方がそこをどうしていこうかと話し合いをしっかりとやっていただくというのが重要と考えます。

(会長)

とても大事な議論だと思います。地域で人が住みつけ、所得がそして仕事が、仕事があって所得がある。仕事といっても農林業だけに限ってしまえば地域で仕事は出来ませんので、非常に重要なことではないかと思います。

(委員)

鹿児島県の志布志町で絶品ピーマンということで、「若手就農者が集まる理由は、農業公社による手厚い農業研修とされる。農協が全面支援する研修では、給与にあたる研修手当で夫婦で月額25万円のほか、住宅手当等2万円を支給され、ピーマン産地としてのノウハウも指導し、初心者には2年で独立する力をつけさせる」とありますが、この長崎県との比較をお願いしたいと思います。

(県)

志布志の場合は、公社が整備したハウスで2年間研修をしていただくと、その間ピーマンを作って売り上げた利益、それと国からの給付金を合わせた形で給与を払っているということでした。今まで全く脱落した人はいないということで、ピーマン部会の方が熱心に技術指導をされ、研修が終われば部会の仲間として受け入れていくということで、身近に見本となる方がいる。部会長も兵庫県から来た方でしたし、現在、7割ぐらいが県外の方になっているということでした。

本県でも就農希望をされる方に対する技術指導というのは取り組んでいる訳ですが、部会単位で取り組んでいるというところが大きな違いとしてあったと考えております。今年度から受入団体等登録制度ということで、JAの部会単位で新規就業者を受け入れる態勢を整えていただき、そのための議論をしていただく。そして部会単位で技術指導をし、あるいは就農後の支援・指導も出来るというような態勢を整えていくよう取り組んでまいります。

なお、それだけで新規就農者が飛躍的に伸びるという訳ではありません。新しい活性化計画の中では、更に何が出来るのかという点について、新規就農者をもっともっと増やすという観点からいろいろご意見を伺いまして盛り込んで行きたいと思っております。

(委員)

販路や流通の部分で書かれているところは「営業力の強化」ということと感じました。いい意味でステップアップされたと感じました。

(県)

関係団体との連携が必要ですが、県も昨年から職員を東京大田市場と大阪本場市場に配置して、現場の方と一緒に市場の実需者の情報を産地にフィードバックする取組をおこなっているところで

す。
また、売り場と産地のマッチングについても取り組んでおり、こういう動きは今後も続けていきたいと思っております。

(委員)

ブランド化といえはやり続けるという意味ですが時間がかかります。今あるものの商品の説明の仕方を工夫する。いわゆる商品企画そういったところまで含めて取り組んでいきながらいろんな目標を達成していくことが出来ないのか。

(県)

ブランド化の話で産地の方と協議して、県民所得なり上げるなかで、どうしても1円でも高く買ってもらえるかという話をしてきたんですが、高級果実専門店さんの先端に置いてもらえるような商品を作れば、ある程度産地の希望も価格に反映されるというような話もございしますが、なかなか簡単に出来るような話ではございません。

一方で、定時・定量、定品質、高品質が担保され、産地の希望も聞いていただけるというようなことがございまして、関西の量販店と直接お話を聞いていただいて、我々の長崎県産の農産物としてここ4年くらいお付き合いをさせていただいている。そういう中で産品にストーリー性とか。例えばピワであれば、長崎が発祥伝来の地です。全国一の量を出しています。機能性という取り組みもまさに今始めたばかりで、そういう方向で少しでも他県との差別化を図れるようなものはやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

(委員)

1戸あたりの経営耕地面積が増加し、農業産出額も増加しているというすばらしい成果がある。また市場価格は伸びていないものの微減や微増程度で大きな落ち込みがない。しかしながら農業所得が産出額ほどの伸びはないという最大の課題は、生産コストや経費のところが必要な課題であると

捉えてよろしいでしょうか。

(県)

まさしくコストが課題であるあると思っています。経営におけるコスト縮減というのは、どういう基準であっても取り組める課題だと思います。品目ごとに地域ごとに突っ込んで、どこにコストがかかっているのか、どうすればいいのかというところを政策の中に落とし込みたいと思っています。構造的に、品目的に所得率が概ね低めの品目が長崎県の上位にあるというのが事実です。なかなか構造を変えるというのは難しいんですけど、1つ1つのコストを見直していくことで所得をきちんと確保していくところを今回位置づけていきたいと思っています。

(委員)

規模拡大した経営体に対する支援態勢の強化とありますが、今後の課題であると思います。

労力支援態勢の強化ということで、いま考えておられる対策につきましてお聞きしたいと思いません。

(県)

労力支援システムにつきましては、県下 7 J A それぞれ取り組みが色々違うところですが、今年度から新たな方向性として機械化の推進ということで労力支援システムのなかで機械整備をしていただくことにより、効率的に作業が進められるようにしていきたいと思っています。

またシステムのなかで集める人材についても、技術的な研修を進めていきます。

(委員)

施策の展開方向や行動計画について、国の制度だけでは新規参入者とか部門外に対してしか支援がないということですが、認定農業者の視点からすれば、やはり本家本元といいますか、自分の家の後継者をいかに育てていくか。経営者として育てていくかという視点で、ぜひ県も知恵を出して施策を打っていただきたいと思っています。

また、法人化とか個人の強化というのがありますが、方向性の中で法人強化として 6 次化や輸出絡めてもいいので施策のなかでしっかり位置づけてほしいと思います。

(県)

認定労農者の方々のご意見としての後継者、自分の経営をきちんと継承できるようにしてくれと。これは非常に重要なことだと思っています。行動計画にあります経営継承と技術伝承を円滑するための仕組み作りについては、法人個人問わず重要だと思っています。

また法人に対する支援については、法人化だけを支援するというのではなくて、その後の雇用型就業の推進にかかる意味で法人をしっかり支援していく考えです。

経営マネジメント能力の強化という点でも、法人の経営発展というものをしっかり進め、品目別戦略の再構築や加工流通販売対策の中で打ち出していきたいと思っています。

(会長)

今後、委員のみなさんには地域別意見交換会に出ていただくこととなりますがよろしくお願ひします。本日は貴重なまたは有意義なご意見あるいはご提言いただいております。今日のご意見を踏まえてより有意義な計画になるよう事務局にお願いします。